

# 令和6年度 入学試験

## 募集人数・提出書類等

募集人数	普通科 計300名	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別進学コース(特進選抜系・特進系)</li> <li>●進学コース(進学選抜系・進学系)</li> <li>●総合コース(文理教養系・食物服飾系・ビジネス情報系)</li> <li>●体育コース</li> </ul>
受験資格	①令和6年3月中学校卒業見込みの者、または中学校を卒業した者。 ②令和6年3月中等教育学校前期課程修了見込みの者、または修了した者。 ③その他、学校教育法施行規則に定める入学資格要件を満たす者。	
受験料	20,000円 ※ 学業特待試験を受験した受験生が再度別の試験を受験する場合は、受験料は不要です。	
提出書類	①願書 ②調査書 ③推薦書(推薦試験のみ) ④活動報告書(体育コースのみ) (本校所定の書式です。在籍中学校を経由して提出してください。	

## 入学試験日程

試験名	学業特待試験		推薦試験 [単願]	一般試験 [併願]
	併願	単願		
インターネット 出願期間	令和5年12月1日(金)～12月10日(日) (23時59分まで)		令和6年1月6日(土) ～1月10日(水) (23時59分まで)	令和6年1月15日(月) ～1月21日(日) (23時59分まで)
出願書類 提出日	令和5年12月12日(火) 9:00～16:00	令和5年12月13日(水) 9:00～12:00 ※1	令和6年1月11日(木) 9:00～16:00	令和6年1月23日(火) 9:00～16:00
試験日	令和6年1月6日(土)		令和6年1月13日(土)	令和6年1月27日(土)
試験科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国語・数学・社会・理科・英語</li> <li>●面接(単願のみ)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国語・数学・英語</li> <li>●面接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国語・数学・英語</li> </ul>
合格発表	令和6年1月10日(水)		令和6年1月17日(水)	令和6年1月31日(水)
合格の種類	学業SS特待合格(併願) 学業SA特待合格(SS型) 学業A特待合格(SS・SA型) 学業A特待合格(SA型) 学業B特待合格(A型) 学業C特待合格(B型) 普通合格(C型) 普通合格(併願) 単願切替合格 ※2	学業SS特待合格(単願) 学業SA特待合格(単願) 学業A特待合格(単願) 学業B特待合格(単願) 学業C特待合格(単願) 普通合格(単願)	普通合格(単願) スポーツA特待合格 スポーツB特待合格 スポーツC特待合格	学業B特待合格(A型) 学業C特待合格(B型) 普通合格(C型) 普通合格(併願) 単願切替合格 ※2
発表方法	中学校を通じて発表			
入学手続日	第1回単願切替手続日 令和6年1月19日(金) 第2回単願切替手続日 令和6年2月8日(木) 併願手続日 令和6年3月12日(火)	単願手続日 令和6年1月19日(金)	単願手続日 令和6年1月19日(金)	第2回単願切替手続日 令和6年2月8日(木) 併願手続日 令和6年3月12日(火)

※1 入学試験の出願書類提出日は、2日目がいずれも12時までとなっております。ご注意ください。  
 ※2 単願切替合格についての詳細は、右頁をご覧ください。

## 指定校推薦 制度 [単願]

対象コース	特別進学コース
入学試験日程	学業特待試験[単願]を受験してください。
合格の種類	学業SS特待合格[単願]・学業SA特待合格[単願]・学業A特待合格[単願]
推薦の目安	本校が指定する中学校に直接ご案内します。

## 特待制度 ※3

学業特待生 全コース対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学業特待試験[併願・単願]を受験してください。(一般試験においても、成績上位者には特待が付与されます。)</li> <li>●入試結果により、学業・人物ともに優秀である者には、奨学金が支給されます。</li> <li>●学業特待にはSS・SA・A・B・Cがあります。(詳しくは右頁「学納金と奨学金支給」をご覧ください。)</li> </ul>
スポーツ特待生 推薦試験体育コース 受験者対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●推薦試験を受験してください。</li> <li>●スポーツ特待には、A・B・Cがあります。(詳しくは右頁「学納金と奨学金支給」をご覧ください。)</li> </ul> ※硬式野球部の特待生は5人以内となります。

※3 特待制度の併用はできません。

## 併願合格の型と 単願切替による ランクアップ

## ●学業特待試験(併願)の受験生

受験生は、第1回単願切替手続日に入学手続きをとっていただくと、下記のランクアップ制度が適用されます。

入試結果通知書の記載	第1回単願切替手続日に 入学手続きをとる場合	第2回単願切替手続日に 入学手続きをとる場合
学業SS特待合格(併願)	学業SS特待	学業SS特待
学業SA特待合格(SS型)	学業SS特待にランクアップします。※4	学業SA特待
学業A特待合格(SS・SA型)	学業SS特待あるいは学業SA特待にランクアップします。※5	学業A特待
学業A特待合格(SA型)	学業SA特待にランクアップします。※6	学業A特待
学業B特待合格(A型)	学業A特待にランクアップします。	学業B特待
学業C特待合格(B型)	学業B特待にランクアップします。	学業C特待
普通合格(C型)	学業C特待にランクアップします。	普通合格
普通合格(併願)	普通合格	普通合格
単願切替合格	普通合格にランクアップします。	入学手続きはできません。

※4 学業SS特待になるのは、特別進学コースに入学手続きした場合です。  
 ※5 学業SS特待になるのは、特別進学コースに入学手続きした場合、学業SA特待になるのは、進学コースに入学手続きした場合です。  
 ※6 学業SA特待になるのは、特別進学コースあるいは進学コースに入学手続きした場合です。

## ●一般試験の受験生

受験生は、第2回単願切替手続日に入学手続きをとっていただくと、下記のランクアップ制度が適用されます。

入試結果通知書の記載	第2回単願切替手続日に 入学手続きをとる場合	併願手続日に 入学手続きをとる場合
学業B特待合格(A型)	学業A特待にランクアップします。	学業B特待
学業C特待合格(B型)	学業B特待にランクアップします。	学業C特待
普通合格(C型)	学業C特待にランクアップします。	普通合格
普通合格(併願)	普通合格	普通合格
単願切替合格	普通合格にランクアップします。	入学手続きはできません。

**SS特待生  
SA特待生** 学業SS特待生・学業SA特待生には、保護者の方に学資金を別途支給いたします。  
 (学資金は、SS特待で年間12万円、SA特待で年間6万円)  
 ※学業SS特待は特別進学コース、学業SA特待は特別進学コース・進学コースの生徒が対象です。

**親子兄弟  
特待** 1. 受験生の父母、兄弟姉妹のどなたかが、本校の卒業生あるいは在校生の場合、  
 入学金の半額を奨学金として支給いたします。  
 2. 双子で入学いただく場合、入学金の半額を各々に奨学金として支給いたします。  
 (1、2とも入学後あらためて手続きをしていただきます。学業特待生・スポーツ特待生は対象となりません。)

## 学納金と 奨学金支給 ※11 ※12

入学手続時学納金	特待の型	入学金	施設費	奨学金	諸経費※7	納入金額
	普通合格	100,000	130,000	0	60,000	290,000
	SS・SA・A特待生	100,000	130,000	-230,000	60,000	60,000
	B特待生	100,000	130,000	-165,000	60,000	125,000
	C特待生	100,000	130,000	-115,000	60,000	175,000

世帯年収区分	特待の型	授業料	就学支援金※8	群馬県補助※9	奨学金※10	納入金額
910万円以上	SS・SA・A特待生	32,000	0	0	-18,240	13,760
	B・C特待生、普通合格	32,000	0	0	0	32,000
590万円以上 910万円未満	SS・SA・A特待生	32,000	-9,900	-3,860	-18,240	0
	B・C特待生、普通合格	32,000	-9,900	-3,860	0	18,240
590万円未満	SS・SA・A特待生	32,000	-32,000	0	0	0
	B・C特待生、普通合格	32,000	-32,000	0	0	0
年間	生徒会費	6,000				
	父母の会費	8,400				

群馬県による入学金補助 (入学後に申請していただきます。)	世帯年収 250万円以上 350万円未満	補助額 30,000円
	世帯年収 250万円未満	補助額 60,000円

※7 父母の会入会金3,000円、生徒会入会金1,000円、学校後援会会費15,000円、学年支出金41,000円  
 ※8 就学支援金として国から支給されています。金額は変更されることがあります。  
 ※9 授業料等支援補助金として群馬県から支給されています。補助金額は変更されることがあります。  
 ※10 奨学金額は、就学支援金、授業料等支援補助金の金額に応じて変動することがあります。  
 ※11 法改正あるいは授業料その他に改訂があった場合は、新たに定められた金額を納入していただきます。  
 また、一度納入された入学手続時学納金等は返却いたしません。  
 ※12 特待資格につきましては、入学後の成績状況を学年末に審査し1年毎に更新しますので、給付条件が変更されることがあります。